

令和 2 年 5 月 1 1 日  
都 市 整 備 局

## 仙台市東部沿岸部の集団移転跡地の利活用に係る 常時募集の事業候補者決定の報告について

東部沿岸部の津波被災地域において本市が防災集団移転促進事業により、買い取った土地（集団移転跡地）について、民間の自由な発想を生かして仙台の新たな魅力を創出するため、令和元年 1 月 29 日から常時募集を行い、令和 2 年 3 月に 1 事業者を候補者として決定しました。

### 1 常時募集の概要 ※別紙、位置図参照

#### (1) 募集区画

4 区画（南蒲生地区 2、新浜地区 2）

#### (2) 応募状況

① 応募事業者 2 事業者

② 応募区画 2 区画（新浜地区）

#### (3) 決定事業候補者数

① 決定事業候補者 1 事業者

② 決定区画 2 区画（新浜地区）

### 2 提案事業の概要

地区および決定区画 (面積：h a)	事業候補者	事業概要
新浜地区⑤⑥ブロック (0.9 h a)	風手土農園	養鶏、農業（畑） 養鶏や鶏糞を利用した農業・ヤギの飼育などにより、鶏卵の直売・ふれあい体験等を通じて地域の活性化を図る

### 3 今後のスケジュール

決定後の手続きの流れ

#### ① 提案事業の実施に向けた「覚書」の締結

提案された事業の実現に向け、市と事業者との協議事項などを定める覚書を締結します。

#### ② 事業実施に関する「協定」の締結

事業実施に必要な各種手続きの完了後、実施する具体的な事業内容を定める協定を締結します。

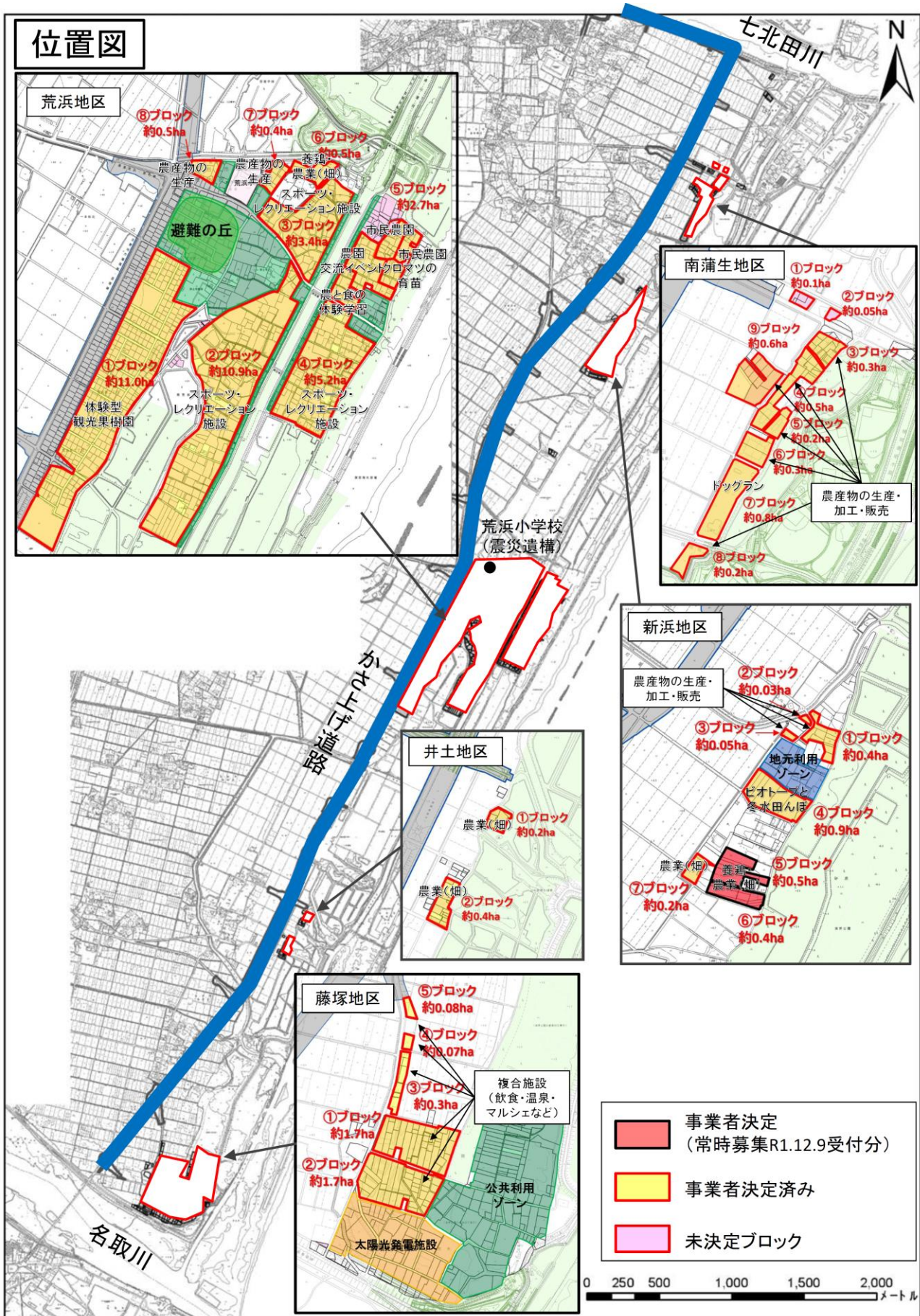
#### ③ 移転跡地の貸し付けに係る契約の締結

協定に基づき、本市との間で対象土地の貸し付けに係る契約を締結します。

#### ④ 決定事業者による移転跡地利活用事業の開始

原則として、市から土地の引き渡しを受けた日から 1 年以内に建設に着手し、3 年以内に事業を開始していただきます。

# 位置図



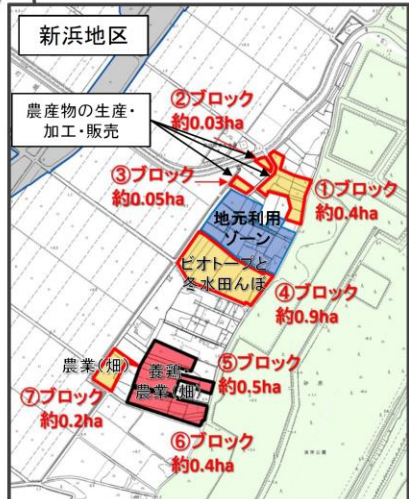
## 荒浜地区



## 南蒲生地区



## 新浜地区



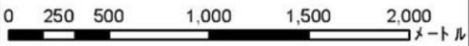
## 井土地区



## 藤塚地区



- 事業者決定 (常時募集R1.12.9受付分)
- 事業者決定済み
- 未決定ブロック



【参考資料】

■ 第1次、第2次及び第3次募集で決定した事業者（候補者）と事業の状況（令和2年5月1日現在）

地区および区画 (面積：h a)	事業者（候補者）	事業概要および今後の予定
荒 浜 地 区	①ブロック (11.0 h a)	仙台ターミナルビル株式会社 体験型観光果樹園 協定書・土地貸付契約締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	②～④ブロック (19.5 h a)	一般社団法人 仙台スポーツネットワーク スポーツ、レクリエーション施設 協定書締結済み。 令和4年度～段階的に利活用事業開始
	⑤ブロック (0.5 h a)	荒浜のめぐみキッチン 農と食の体験学習 協定書締結済み。 令和4年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (0.3 h a)	荒浜復興推進協議会 「イナサの風」 クロマツの育苗 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (0.3 h a)	荒浜ワイワイガーデン 市民農園 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (0.3 h a)	ファーム・SURF-SIDE 荒浜 市民農園 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (1.3 h a)	今野不動産株式会社 農園・果樹園・交流イベント 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和2年度～利活用事業開始
	⑥ ブロック (0.5 h a)	株式会社深沼アグリサービス 養鶏、農業（畑） 協定書・土地貸付契約締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	荒浜地区⑦⑧ ブロック (0.9 h a)	平松農園 農産物の生産（畑） 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和2年度～利活用事業開始
南 蒲 生 地 区	⑦ブロック (0.8 h a)	株式会社橋本建機 ドッグラン 協定書・土地貸付契約締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	③～⑥ブロック ⑧・⑨ブロック (2.1 h a)	株式会社MITU 農産物の生産・加工・販売、障害者就労 支援 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
新 浜 地 区	①～③ブロック (0.5 h a)	
	④ブロック (0.9 h a)	カントリーパーク新浜 ビオトープと冬水田んぼ 平成30年5月～利活用事業開始 田植え体験や自然観察会等を開催
	⑦ブロック (0.2 h a)	遠藤環境農園 農業（畑） 協定書・土地貸付契約締結済み。 令和2年度～利活用事業開始

(裏面に続く)

地区および区画 (面積：h a)	事業者（候補者）	事業概要および今後の予定
井土地区①～②ブロック (0. 6 h a)	農事組合法人井土生産組合	農業（畑） 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
藤塚地区①～②ブロック (3. 4 h a) 藤塚地区③④⑤ ブロック (0. 4 5 h a)	仙台 r e b o r n 株式会社 (①～②ブロック事業候補者決定時は株式会社深松組。新会社設立により変更)	総合施設（飲食店・温泉・マルシェなど） ①～②ブロック協定書締結済み。 ③～⑤ブロック覚書締結済み。事業計画書作成中 令和4年度～利活用事業開始

※各種手続きや工事の進捗によりスケジュールは変更となる場合があります

事業計画書は、「協定」の締結に必要となる、実施する具体的な事業内容や市の造成工事に関わる事項を定めるために必要な計画書です